

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年10月25日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 3 作業期間
令和6年10月21日から令和7年5月30日まで
- 4 作業地域
安倍川流域（静岡市駿河区中島から静岡市葵区梅ヶ島）